

第400号

令和7年

9月1日発行

道しるべ

一般社団法人 戸塚青色申告会

発行所

一般社団法人 戸塚青色申告会
横浜市戸塚区上倉田町449-2
戸塚法人会館106号室
TEL 045(881)8558
FAX 045(861)3505
発行責任者 森 栄子
印刷所: 共進印刷

【戸塚青色申告会】

会報「道しるべ」

四〇〇号を記念して



会長 森 栄子
もり えいこ

会報「道しるべ」は昭和五十九年九月に創刊された、当初は、「戸塚青申会会報」の名で会員の皆様に読まれていました。

創刊八年目、平成四年十一月に一〇〇号を記念し会報名が「道しるべ」と変わって今年九月で四〇〇号という長きにわたり皆様に親しまれてきました。創刊時と変わらぬ連載記事もあり、又、最近ではスマホでも読めるなど世の中がめまぐるしく変化する中で、今日まで続いている事を思いますと感慨深いものがあります。

会の顔とも言える会報「道しるべ」は会と会員様をつなぐコミュニケーションの場であり行事の周知、事業活動の広報等、様々なニーズに対応していく必要があります。

四〇〇号を迎え更に地域に密着した情報提供に努め会員様一人一人の「道しるべ」になる様に更に努力して参ります。

会報「道しるべ」を発行していく中で、携わっていただける関係者の皆様に感謝申し上げます。今後とも戸塚青色申告会、会報「道しるべ」をよろしくお願い申し上げます。

【戸塚税務署より】

着任のご挨拶



戸塚税務署長 水口 倫
みずぐち ひとし

初秋の候、一般社団法人戸塚青色申告会の会員の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

この度の人事異動により、戸塚税務署長を拝命しました水口でございます。前任の中村同様、よろしくお願いいたします。

森会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、長年にわたり、多くの納税者に対し「誠実な記帳と適正な申告の普及」と「納税道義の高揚」にご尽力いただくとともに、確定申告ではe-Tax申告やキャッシュレス納付の普及促進に多大なご支援とご協力をいただき、重ねて御礼申し上げます。

署といたしましても、貴会との緊密な連携・協調関係をより一層推進したいと考えておりますので、引き続き、税務行政に対するご支援とご協力をお願い申し上げます。

さて、近年の税務行政を取り巻く環境は、グローバル化やデジタル化が急速に進展するなど、経済社会全体が大きな構造転換期を迎え、大きく変化しています。

こうした経済社会の変化に的確に対応するため、国税当局としては、日々進化を続けるデジタル技術の積極的な活用を図る「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション(DX)」を更に進めていく所存でございますので、貴会から会員の皆様に対しまして、マイナンバーカードを利用したe-Tax申告、キャッシュレス納付等、デジタル化促進をお働きかけいただけますよう、心からお願い申し上げます。

今後も各種施策を通じて、青色申告会の活動を広く周知するなど、一層の協調関係を築いていきたいと考えておりますので引き続き、お力添えいただけますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、一般社団法人戸塚青色申告会の益々のご発展と、会員の皆様方とご家族のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

職 名	氏 名	前 任 地
署 長	水 口 倫	税務大学校主任教授
副署長(法人担当)	雨 宮 純	審判所本部副審判官
副署長(総務担当)	崩 岡 昭 二	留任
総 務 課 長	竹 内 孝 徳	留任
個 人 1 統 括 官	松 本 学	留任
個 人 2 統 括 官	矢 野 北 斗	戸塚署・個人4統括官
個 人 3 統 括 官	福 田 崇 志	横須賀署・個人連絡調整官
個 人 4 統 括 官	蒔 苗 和 代	大森署・個人2統括官
個人連絡調整官	大 東 志 恵	蒲田署・個人1上席
個 人 指 導 上 席	佐 藤 裕 美	戸塚署・個人3上席

※署幹部の方並びに当会に関係のある方々を中心にご紹介しています。

御勇退された中村署長、下鳥上席、転任された行船副署長、関統括官、黒川統括官、永井連絡調整官、大変お世話になりました。



雨宮 副署長



崩岡 副署長



竹内 総務課長



松本個人1統括官



矢野個人2統括官



福田個人3統括官



蒔苗個人4統括官



大東個人連絡調整官



佐藤個人指導上席



税理士部会だより

私が税理士として登録してから、早いもので31年が経過しました。

振り返れば1994年。バブルはすでに崩壊していましたが、翌年にはWindows95が発売されるなど、社会全体にはまだ勢いが感じられる時代でした。

当時の確定申告といえば手書きが主流で、1つの申告書を仕上げるにも多くの要件を確認する必要があり、かなりの時間を要しました。現在では、税務ソフトに必要事項を入力するだけで自動的に判定してくれるため安心感があると同時に大幅な時間短縮にもつながっています。

また、以前は申告書を税務署へ持参していました。確定申告の時期になると税務署は来場者であふれその活気ある光景が今となっては懐かしく思い出されます。

現在は電子申告が普及しデジタル化が進んだことで、自宅や外出先からでも申告ができる時代になりました。

銀行の様子も大きく変わりました。かつては多くの人で賑わっていた銀行も、インターネットの普及により、足を運ぶ機会がめっきり減りました。税金の納付も、カード決済やダイレクト納付が主流になりつつあります。

とはいえ、どれだけ時代が変わり申告や納付の手段が進化しても、それはあくまで「手段」が変わったに過ぎません。申告書を作成する上での「原点」は、一つ一つの数字を丁寧に集計し、正確にまとめることにあります。納税についても、これまでと変わらず、期限内にきちんと収める必要があります。

青色申告会では、こうした変化に対応するためのサポートはもちろん、申告の「原点」とも言える基礎的な部分にもしっかりと対応してくれます。ぜひ、積極的にご活用いただければと思います。

理事 齋藤 健一

【横浜市からのお知らせ】

インターネット等を利用して市税の納付ができます！

納付方法	概要・注意事項
スマホ決済	決済対応アプリで納付書のバーコード又はeL-QRを読み取り、納付手続きを行います。 決済対応アプリ等詳細は、横浜市のウェブサイトをご覧ください。
クレジット納付	「地方税お支払サイト」から納付書の納付番号等を入力して納付手続きを行います。 ※税額に応じて手数料がかかります。
ペイジー納付	金融機関のインターネットバンキング等からペイジーのメニューを選択し、納付手続きを行います。
口座振替	「横浜市 Web 口座振替受付サービス」からお申込みができます。 ※法人は対象外です。また、一部金融機関は対象外です。 その他、金融機関窓口及び郵送でもお申込みができます。

・税目や納付書の種類によってご利用いただける納付方法が異なります。

・最新の情報や納付方法の詳細は、横浜市のウェブサイトをご覧ください。



<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/koseki-zei-hoken/zeikin/nouzei-soudan/nouzei-houhou/>

横浜市税 納付方法

検索



令和7年度 バス研修旅行レポート

沼津「深海水族館を訪ねて」

その魚の名前は耳にしたことはあるが、説明を求められたらはっきりと答えられない。それが「シーラカンス」という謎だらけの深海魚かもしれない。

今年の厚生委員会の視察研修バス旅行で沼津漁港の一角にある深海水族館に伺った。

2階には世界でここでしか見るることのできない「いきる化石」と呼ばれているシーラカンスが3体と剥製など5体が冷凍で展示保存されている。説明によれば全長1メートル80センチ、体重70kgとあった。通りでずんぐりとした太った魚で光の届かない深海の水圧の中でこの魚は何を食べて、どんな方法で3億5千年もの間、子孫を残し続けてきたのか？

ワシントン条約で絶滅寸前種に指定され、皮や骨、ウロコ一枚でも商業を目的とした輸出入が禁止されているとのこと。

別に仕切られた水槽には初めて目にする少し気味の悪い深海魚ばかりだったが、殆どの魚が生息温水、飼育温水とも26度と標示されており、温かいところにいるのには少し以外な気がした。

今年度のバス旅行では、参加者の皆様方に「今度行ってみたい場所」、「行ってみて良かった場所は？」のアンケートを実施、ほぼ全員の方から回答をいただきました。

日帰りバス旅行の範囲が関東近県エリアに限られてしまうが、参加者の皆様方よりいただきましたアンケート結果を一部抜粋してご報告いたします。

文：栄支部 鈴木 繁

◇ 参加理由（※アンケート結果より）

- 目的地に行きたかった：61.9%
- お手頃な旅行費用：14.2%
- バス車内クイズを楽しみに：4.7%
- 会員の皆様との交流がはかれるから：19.2%

※目的地の選定に高い評価をいただきました。



沼津漁港水門を背にして

◇ 当日のご感想（満足度100%！内：満足77.8%・やや満足22.2%）

- 「深海水族館のシーラカンス展示が印象的で、海鮮丼もおいしかったです！」（多数回答）
- 「バスの中のクイズで初対面同士（スタッフ含）も打ち解け、学びもありました。」
- 「めんたいパークには珍しいお土産がたくさんあり、見て選ぶのも楽しかったです。」

日帰りながらも、発見と交流にあふれた研修旅行となりました。アンケート結果は次年度のバス旅行の参考にさせていただきます。ぜひお楽しみにお待ちください。ご協力ありがとうございました。

所得 税 の 改 正 の あ ら ま し

次のとおり、合計所得金額に応じて、基礎控除額が改正されました。この改正は、原則として、令和7年分以後の所得税について適用されます。(令和7年11月までの源泉徴収事務に変更はありません。)

基礎控除の改正

合計所得金額 (収入が給与だけの場合の収入金額 (注3))	基礎控除額		改正前
	改正後 (注1)		
	令和7・8年分	令和9年分以後	
132万円以下 (200万3,999円以下)	95万円 (注2)		48万円
132万円超336万円以下 (200万3,999円超475万1,999円以下)	88万円 (注2)	58万円	
336万円超489万円以下 (475万1,999円超665万5,556円以下)	68万円 (注2)		
489万円超655万円以下 (665万5,556円超850万円以下)	63万円 (注2)		
655万円超2,350万円以下 (850万円超2,545万円以下)	58万円		

(注) 1 改正後の所得税法第86条の規定による基礎控除額58万円に、改正後の租税特別措置法第41条の16の2の規定による加算額を加算した額となります。

2 58万円にそれぞれ37万円、30万円、10万円、5万円を加算した金額となります。なお、この加算は、居住者についてのみ適用があります。

3 特定支出控除や所得金額調整控除の適用がある場合には、表の金額とは異なります。

4 合計所得金額2,350万円超の場合の基礎控除額に改正はありません。

※その他、基礎控除額の改正に伴い、令和8年分以後の「源泉徴収税額表」及び公的年金等に係る源泉徴収税額の計算における控除額、給与所得控除の見直し、特定親族特別控除の創設、扶養親族等の所得要件の改正等がございます。

詳しくは、別添チラシ「個人事業者のための研修会」記載のとおり10月・11月に研修会を開催いたしますので、是非奮ってご参加ください！

会員の
皆様へ

入会勧奨月間開催のお知らせ

今年も入会勧奨月間の開催が決定いたしました。

令和7年10月15日から年末まで行います。この期間中のご入会者は入会金2,000円が免除となります。

またご紹介でご入会いただいた場合は1人につき、ご紹介者様に2,000円のQUOカードを進呈中です。

皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

会 の 動 き

◆ 予 定

9月17日	職員会議	(事務局)
10月10日	ボウリング大会	
10月26日	休日指導会	(事務局)
	(詳細は別刷りチラシ参照)	
10月中	決算準備指導会	(JA横浜支店等)
	(詳細は別刷りチラシ参照)	
10月21日	職員会議	(事務局)

区民祭りのお知らせ

区	日にち	場 所
戸塚	11月3日(月)	東戸塚小学校
泉	11月3日(月)	和泉遊水地3池・4池
栄	11月2日(日)	神奈川県警察学校グラウンド

詳しい内容は各区のHPをご確認ください。

編 集 後 記

会報「道しるべ」通巻400号の発送を終えてひと安心している。道しるべの第1号は「戸塚青申会会報」として、昭和59年から発行されている。1年に6回発行し続けて、単純計算でも40年以上に亘り、会員の皆様方に税務情報、申告情報をお届けしてきた。創刊当初を読み返してみると、編集に携わっていた先人のご苦労が、紙面内容から想像できる。当時の視察研修旅行は2泊3日で北陸方面や九州方面に参加費7～8万円でも大勢の方々が参加されていた集合写真が残っている。皆様方は若く活発な部会活動をしていたことを窺い知ることができる。

先人が残して行ってくれた会報を次に申し送る我々の責任は重い。

編集委員 鈴木 繁



事業主さん

安心・有利・手軽な

国の退職金制度を活用しませんか。

中退共済

CHU TAI KYO
小企業 退職金 共済 制度

詳しくは
ホームページをご覧ください。
中退共 検索

国の退職金制度
掛金の一部を国が助成します。

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

外部積立型で管理も簡単
退職金試算額などをお知らせします。

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211